第４７回全国スポーツ少年団剣道交流大会
輸送・宿泊・弁当等の業務委託プロポーザル実施要領

公益財団法人大分県スポーツ協会

１　目　的

この要項は、「第４７回全国スポーツ少年団剣道交流大会」（以下、「大会」という。）を実施するにあたり、輸送・宿泊・弁当等の業務（以下、「本業務」という。）を委託する旅行代理店をプロポーザルにより選定するために必要な事項を定める。

２　本業務の概要

第４７回全国スポーツ少年団剣道交流大会輸送・宿泊・弁当等の業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）による。

３　応募方法等

（１）応募しようとするものは、様式１の「応募届」を令和６年１月２６日（金）午後５時までに公益財団法人大分県スポーツ協会（以下「本会」という。）に提出（持参又はメール送信）すること。

（２）質問がある場合は、様式３により令和６年１月２９日（月）午後５時までに問合せ先記載のメールアドレスまで電子メールを送信すること。

なお、質問事項及び回答は、令和６年１月３０日（火）から２月１日（木）までの間に応募者全員に同一内容で回答（送信）する。（掲載は質問事項のみとし、質問者は掲載しない）

（３）応募後に、辞退する場合は、様式２を速やかに本会に提出すること。

４　参加資格

参加資格は次のとおりとする。

（１）各都道府県に主たる営業所（本社又は本店、支店等）を置くものであること。

（２）地方自治法施行令第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

（３）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。

（４）会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

（５）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第１項第２号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

（６）大分県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中の者でないこと。

（７）大分県が賦課税徴収する全ての県税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者。

（８）常に連絡調整ができるよう体制を整えられる者であること。

（９）事前準備及び大会期間、また精算時において緊急時を含め迅速な対応が可能な事業者であること。

（10）過去において今回と同種または類似の業務を行った実績がある者。

５　企画提案書の提出

（１）応募者は、本実施要領及び仕様書等に基づき企画提案書を作成し、下記により提出のこと。

なお、いずれも紙媒体とし、電子データでの提出は不要とする。

ア　必須提出物

①　企画提案書（会社の基本情報及び１～９項目の提案事項記入）

②　見積書（各社の様式による。ただし、仕様書に基づく内訳を明記すること。）

※①の企画提案書は次のとおり。

・Ａ４判（表紙は縦とし、表紙以外は縦・横問わず、混在も可。）とする。

・枚数制限なし

・カラー・モノクロ及び両面片面印刷は問わない。

※②の見積書には宿泊費、バス代、弁当等の「単価×必要数」を明記すること。

イ　必須提出物以外に任意で参考資料等を提出することも可とする。（規格問わず）
　　その場合の提出部数は１０部とする。
ウ　提出部数　１０部（うち社印を押印したものは１部でよい。残り９部はコピー可。）
エ　本会が追加資料の提示を求めた場合はそれに応ずること。
（２）提出先等
ア　本会事務所（所在地等は下記 11 に記載）
イ　提出期限は、令和６年２月１３日（火）午後５時までとする。
ウ　提出は持参、送付いずれでも可。

６　プレゼンテーション
審査のためのプレゼンテーションを次により行う。
（１）実 施 日　令和６年２月１５日（木）※集合時刻等の詳細は、別途案内する。
（２）会　　場　公益財団法人大分県スポーツ協会１階会議室
（３）方　　法　説明時間は、１社につき 20 分以内とし、提出した企画提案書に基づき行うこととする。
　　なお、説明時間は変更する場合があり、その場合は、事前に連絡する。
（４）注意事項　・１社からの参加者は原則２名以内とする。

７　審査及び結果の通知
（１）本会に設置した選定委員会（令和６年２月１５日（木）開催）において審査する。
　　なお、審査結果に対する異議申し立ては受け付けないものとする。
（２）審査項目は下記のとおりとする。
ア　運営等
①過去において今回と同種または類似の業務を行った実績があるか。
②迅速かつ円滑な業務運営体制になっているか。（本会との連絡・連携を含む）
③緊急時の対応等が明確であるか。
④十分な人員配置がなされているか
⑤輸送業務について仕様書の内容を踏まえ提案されているか。また、工夫等があるか。
⑥宿泊業務について仕様書の内容を踏まえ提案されているか。また、工夫等があるか。
⑦弁当業務について仕様書の内容を踏まえ提案されているか。また、工夫等があるか。
⑧運営に関して特に評価すべき点があるか。
⑨大会趣旨を踏まえ、総合的な観点で安全・安心・確実に遂行できるか。
イ　経費
　　経済的かつ合理的な見積もりとなっているか。
ウ　その他提案
①参加者にとって魅力ある提案があるか。
②主催者にとって有益な提案があるか。
（３）審査結果は、令和６年２月１６日（金）までにメールで通知する。
（４）公平性の観点から選定委員会構成員は応募者に公開（回答）しない。
（５）選定委員会の審査内容等の一切は、公表しない。

８　プロポーザルに係るスケジュール

項目	日程
応募期間	令和６年１月２２日（月）から１月２６日（金）午後５時まで
質問受付期間	令和６年１月２２日（月）から１月２９日（月）午後５時まで
質問回答期間	令和６年１月３０日（火）から２月１日（木）まで
企画提案書提出	令和６年２月１３日（火）午後５時まで
プレゼンテーション	令和６年２月１５日（木）
審査結果の通知	令和６年２月１６日（金）まで

９　留意事項

（１）次の事項に該当する場合は、当該応募は無効又は失格となることがある。

ア　提出書類の提出方法、提出先、提出期限などが守られなかったとき。

イ　提出すべき事項の全部又は一部が記載されていなかったとき。

ウ　虚偽の内容が記載されているとき。

（２）重複応募の禁止

法人ごとに一つの応募とする。

（３）共同企業体の応募

複数企業による共同企業体（ＪＶ）での応募は認めない。

（４）内容変更の禁止

提出された書類の内容を変更することはできない。（軽易な誤りなど、本会が承認する場合を除く。）

10　その他

（１）企画提案書の作成及び応募に関する費用は、全額応募者の負担とする。

（２）企画提案書（参考資料等を含む）は、応募者に返却しない。

（３）選定委員会で選定した旅行代理店との本業務に係る契約が不調の場合は、審査において次点となった旅行代理店と同様の手続きを行うものとする。

11　応募届・企画提案書提出及び問い合わせ先

〒870-0908

大分県大分市青葉町１番地 大洲総合運動公園 スポーツ交流館内

公益財団法人大分県スポーツ協会

TEL　097-504-0888　FAX　097-504-0885

E-mail oitaken@sports-oita.jp　　（担当：福田・浅井）

fukuda-kengo@oen.ed.jp

※質問等を送信する場合は、必ず上記の２つのメールアドレスに送信すること。